

平成29年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会議事録

1 日時：平成30年1月24日（水） 午前9時15分～午前11時15分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター7階 7-1会議室

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、観音寺 拓也委員（副部会長）、印南 耕次委員、
蒔田 鐵夫委員

(2) 事務局

（都市局）

服部都市局長

（公園緑地部）

竹本公園緑地部長

（都市総務課）

石川課長、福原課長補佐、菅谷主査、野田主任主事

（公園管理課）

石橋課長、小川課長補佐、永田主査、藤井主任主事

4 議題：

(1) 議事進行について

(2) 稲毛海浜公園教養施設（花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂）の指定管理
予定候補者の選定について

5 議事の概要：

(1) 議事進行について

配布資料をもとに説明を実施した。

(2) 稲毛海浜公園教養施設（花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂）の指定管理
予定候補者の選定について

稲毛海浜公園教養施設（花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂）の選定要項
等について施設所管課からの説明後、申請者へのヒアリングを実施し、選定基準に基づ
いた審査を経て、申請者は稲毛海浜公園教養施設（花の美術館・稲毛記念館・海星庵・
野外音楽堂）の管理を適切かつ確実にを行うことができるものと認められた。

6 会議経過：

○福原都市総務課長補佐 おはようございます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、
早くよりお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより平成29年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開
催いたします。

事務局をしております都市総務課課長補佐の福原でございます。どうぞよろしくお願
いいたします。

本日、柳井委員が欠席でございますが、過半数の委員にご出席いただいておりますので、
千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本

会議は成立しております。

開会に当たりまして、都市局長の服部よりご挨拶申し上げます。

○服部都市局長 都市局長の服部でございます。

本日は公園部会にご出席をいただき、ありがとうございます。

本日の部会では、稲毛海浜公園の施設である花の美術館、稲毛記念館、海星庵、野外音楽堂の管理運営の提案内容についてご審議をいただき、指定管理予定候補者の決定の参考にさせていただきたいと思っております。

稲毛海浜公園につきましては、そのポテンシャルを最大限に生かし、より魅力的で賑わいのある場となるようリニューアルを進めるため、民間事業者から事業提案を募集し、本年の6月に株式会社ワールドパーク連合体を事業予定者として選定をし、8月下旬に正式に事業者として決定するとともに、基本協定を締結いたしましたところであります。

本市といたしましては、今後提案内容に沿ったリニューアルを当該事業者と連携をして、取り組むことで、より一層の賑わいのある空間を創出し、海辺エリア全体の活性化につなげられるよう事業を進めて参りたいと考えております。そのため、昨年度に1年間という短期間で公益財団法人千葉市スポーツ振興財団を指定管理者に指定をしたところでございますが、今年度は当該リニューアルの事業者である株式会社ワールドパーク連合体を非公募で2年間選定をすることを考えております。

委員の皆様には、それぞれご専門のお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○福原都市総務課長補佐 ありがとうございます。

都市局長につきましては、本日所用のため、これをもちまして退席させていただきます。
(都市局長退席)

○福原都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成についてご説明いたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてをご覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(1)により公開としております。また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行していただきます。石井部会長、よろしく願いいたします。

○石井部会長 おはようございます。石井です。

私がこれから議事進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、初めに議題1、議事進行について、事務局から説明をお願いいたします。

○石川都市総務課長 都市総務課長の石川でございます。

私からは、議題の1、議事の進行についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼します。

それでは、お手元の資料6、議事の進行についてをご覧くださいと思います。

初めに、施設を所管する公園管理課長から、指定管理予定候補者選定要項、指定管理者管理運営の基準、指定管理予定候補者選定基準の概要と第1次審査の結果についてご説明いたします。

次に、申請者であります株式会社ワールドパーク連合体による15分間のプレゼンテー

ション、その後質疑応答となります。

次に、委員の皆様の見解交換の後、委員の皆様に行っていただく審査ですが、資料7-5、都市局指定管理者選定評価委員会における第2次審査表をご覧ください。

こちらの各項目につきましては、恐れ入ります資料7-3にあります指定管理予定候補者選定基準に基づき、「○」または「×」の記入をお願いいたします。審査後、事務局におきまして審査表を集計し、結果を発表いたします。集計結果につきましては、お一人でも「×」の評価となりました審査項目があった場合は、選定評価委員会としての判断について協議を行っていただくこととなります。その後、指定管理予定候補者を決定していただき、選定理由や評価する点などについてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆様、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いいたします。

議事の進行については、特にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、議題1については以上で終わります。

次に、議題2、稲毛海浜公園教養施設（花の美術館・稲毛記念館・海星庵・野外音楽堂）の指定管理予定候補者の選定についてを行います。

まず、選定要項、管理運営の基準、選定基準について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○石橋公園管理課長 公園管理課長の石橋でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

本案件につきましては、現在私どもが進められております稲毛海浜公園リニューアル事業、こちらとの関係があるものですから、冒頭そちらの説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○石井部会長 お願いします。

○石橋公園管理課長 ありがとうございます。

それでは、着座にて失礼いたします。

初めに、お手元の資料8をお願いいたします。

先ほど、都市局長からもご説明させていただいたところでございますが、現在稲毛海浜公園のリニューアル整備運営事業ということで民間活力の導入を私どもが進めております。こちらの説明をペーパーでさせていただきます。

まず、趣旨・経緯でございますけれども、稲毛海浜公園が開園から40年以上経過し、各施設が大分老朽化しているという状況でございます。千葉市としまして、平成28年3月には海辺のグランドデザインというものを策定しまして、海辺をより魅力あるものにしていこうと、その中でまさに中央付近に位置している海浜公園、これをてこ入れしていくということでございまして、民間事業者による豊富な経営ノウハウを活用した施設整備、一体的な管理・運営、こういったものを目指していきたいということでございまして、民間の提案を募集することにしたものでございます。

2番目の募集条件でございます。

基本的には、余りあれこれ条件をつけずに自由に提案をすると。こちら中ほどにある図面ですが、これはグランドデザインで示した公園の各ゾーンでございます。各ゾーンごとの提案でも結構ですし、市としては、より広い区域での提案を求めたところでございます。

3番、スケジュールでございますけれども、昨年4月に募集要項を公表しまして、6月に提案を締め切りましたところ8社から応募がありました。その後、附属機関による意見

聴取、また6月27日に市の庁内での選定会議による審査を経まして、事業予定者として今回の連合体を決定したということでございます。また、8月の下旬には基本内容の合意が得られたことから協定を締結して、このリニューアルに取り組むこととしたものでございます。

右側にいきまして、予定事業者でございますが、株式会社ワールドパーク連合体ということで、構成事業者はこの表にございますご覧の5社でございます。

事業提案の概要ですが、コンセプトが「INAGE SUNSET BEACH PARK」ということで、公園といいますと昼間の利用というのが中心なんです、東京湾越しに沈む夕日、そこからまた夜を楽しむというような新しいライフスタイルを提案するかどうか、そういったことの魅力も高めていくというような提案でございます。

詳細については、こちらでご説明をしたいと思います。

今回の提案区域ですが、赤枠、この区域でリニューアルをするという提案でございました。

それで、ヨットハーバーのエリアがこちらで、こちらから東京のエリアは今回の対象外ということで、また赤で塗りつぶした野球場やテニスコートなどのスポーツ施設、これは現在スポーツクラブNASのほうで指定管理を行っておりますが、そこも今回の区域から外れているというところでございます。

リニューアル事業として、まず民間により整備される事業でございますが、まずこちらはグランピング施設、そして稲毛記念館の改修による宿泊施設の整備、それと三陽メディアフラワーミュージアム、花の美術館ですが、こちらの改修、それとバーベキュー場、そして温浴施設の整備、またプールの改修、こういったものを予定してございます。

また、市の負担により整備、改修などを行うものとしまして、砂浜の改修、白い砂の砂浜に変えていくことを予定しております。また、海に延びるウッドデッキ、また図面には表示しておりませんが、これらの整備に伴います造成、上下水道、電気、こういったインフラなどの改修を予定してございます。

参考としまして、リニューアルのイメージパースをご覧いただきたいと思います。

これは全体の鳥瞰図です。こちらがグランピングですね。砂浜はちょっと白いように変えて、全体的にちょっとイメージを変えていこうという形でございます。

こちらはグランピング施設のイメージということでご覧いただきたいと思います。

シェアリビングということで、一般の方も利用できるような空間とコテージ、グランピングに使うコテージ、こういったものを整備しているということでございます。

こちらは現在あります稲毛記念館、これをホテルに改修をしていくというようなものでございます。1階部分にはカフェがございます。

こちらは、中央に見えますのが海に延びるウッドデッキでございます。両サイドには、週末を中心にマルシェを展開して賑わいの創出、そして左側に見えますこの建物、これは温浴施設でございます。

こちらプールの改修のイメージでございます。現在はファミリーということが対象のメインなんです、少しリゾート感といいますか、大人のグループだけで来て楽しめるような、そういうプールとしての改修を予定してございます。

今回、指定管理の案件との兼ね合いについての説明なんです、現在指定管理施設となっております稲毛海浜公園教養施設ですが、この事業者の提案に基づきまして、民間航空記念館、こちらについてはグランピング関連施設への改修を予定しておりますことから、30年度からは、指定管理施設からは外すという予定でございます。それ以外の花の美術館、稲毛記念館、海星庵、そして野外音楽堂、これら4施設については、向こう2年間、

指定管理施設として現状のような運営をしていくという提案内容でありましたことから、本市としましては、この4施設については、2年間指定管理をリニューアル事業者に決定した株式会社ワールドパーク連合体に非公募で指定する方向で準備をしていきたいということでございます。

そういった準備もございまして、本来であればもっと早くお諮りするべきだったんですが、その調整等に要してこの時期になったということで、ご理解いただければと思います。説明は以上でございます。

それでは、選定要項等の説明のほうに移らせていただきたいと思います。

恐れ入ります。お手元の資料7-1、指定管理予定候補者選定要項をお願いしたいと思います。

3ページ、3、選定の概要でございます。

(1) 管理対象施設は、稲毛海浜公園教養施設ということで、ご覧の4施設でございます。

(2) 指定期間でございますが、平成30年4月1日から平成32年3月31日の2年間。

(3) 業務の内容につきましては、後ほど管理運営の基準のほうで説明をさせていただきます。

(4) 選定の手順ですが、表をご覧ください。

選定要項等の交付を平成29年12月19日に行いまして、指定申請書は1月10日に株式会社ワールドパーク連合体から提出されております。そこで、本日選定評価委員会によるヒアリング、選定をお願いしております。その後ですが、1月下旬に選定結果の通知、仮協定の締結を行いまして、平成30年第1回定例会での議決を経まして、指定管理者の指定という流れで進めて参りたいと考えております。

続きまして、4ページ、4、管理対象施設の概要でございます。

まず、(1)設置目的等、ビジョンでございます。

本施設の目的・目指すべき方向性でございますが、まず花の美術館につきましては、花と緑の豊かな良好な都市環境を創造するため、より多くの市民に花や緑の大切さを伝え、緑化や緑の保全に対する意識の普及・啓発を図るとともに、公園利用者の憩いの場・レクリエーションの場として機能するとしております。

また、稲毛記念館ほか2施設につきましては、市民が郷土の歴史・風土への理解を深めるとともに、文化・教養の向上を図る場として機能するとしております。

次に、ミッションですが、施設の役割等につきましては、まず花の美術館ですが、①としまして、花や植物の育て方や管理方法など、市民の日常的な緑化活動に対する指導や相談を行うとともに、花の飾り方、楽しみ方など、花の文化に触れながら「花のある豊かな暮らし」を提案すること。②花や植物の展示、講習会などを通じて緑化活動や植物に対する学習の場を提供すること。③四季折々の花や植物の姿が楽しめる見本園を開放し、レクリエーションの場を提供することとしております。

稲毛記念館ほか2施設につきましては、1つ目としまして、稲毛海岸の歴史・風土への理解を深める展示等により、来園者に学習の機会を提供すること。2つ目として、市民が快適な環境の中で、日本の伝統的な文化活動を初め、さまざまな文化活動を展開できる場を提供することとしております。

次に、(2)施設の概要及び特徴でございますが、まずアの美術館、次の5ページに参りまして稲毛記念館、ウ、海星庵、6ページにいきまして、エ、野外音楽堂ということで各欄に記載のとおりでございます。

7ページをお願いいたします。(3)指定管理者制度導入に関する市の考え方でござい

ます。

本施設では、指定管理者制度導入により、さらに多くの市民に利用してもらおうという効果と利用者の満足度を向上させる効果を見込み、成果指標と数値目標を設定しております。

まず、成果指標としまして、①花の美術館入館者数を設けまして、その数値目標を年間10万2,000人以上、また指標の2点目としまして、②稲毛記念館ほか2施設の利用者数・入館者数として数値目標を年間14万7,000人以上としております。

次に、5、指定管理者が行う業務の範囲でございます。

(1) 指定管理者の必須業務は、ア、施設運営業務、イ、施設維持管理業務、ウ、経営管理業務でございます。

次に、(2) 自主事業として行うことができる事業は、ア、興行の企画・誘致、イ、飲食・物販事業、ウ、その他の業務です。

(3) の再委託についてですが、管理業務の全部または大部分もしくは重要な部分を第三者に再委託することはできません。

それでは、8ページをお願いいたします。6、市の施策等との関係でございます。

指定管理者には一定の公的責任が問われますため、8項目を定めております。

(1) 施策理解、(2) 市民利用、(3) 市内産業の振興、(4) 市内雇用、現在の施設職員の継続雇用への配慮及び障害者雇用の確保、(5) 男女共同参画社会の推進、(6) 環境への配慮、(7) 暴力団の排除、(8) 施設命名権への協力ですが、こちらのほうは花の美術館には命名権が設定されておりまして、命名権取得者が権利を行使する際には市に協力することとしております。

次に飛びまして、10ページ、8、申請に関する事項でございます。

(1) の資格要件としまして、ご覧のアから次のページにわたりますが、ケのとおり定めております。また(2)におきまして、失格とする場合の要件をアからキまで定めております。

次に、14ページをお願いいたします。9、経理に関する事項でございます。

(1) 指定管理者の収入として見込まれるものですが、まずア、利用料金収入、次にイ、指定管理料で、この指定管理料の基準額は、指定期間全体2年間で4億5,064万8,000円でございます。また、ウ、自主事業による収入も見込むことができます。

次に、(2) 管理経費ですが、アの人件費、イ、事務費、ウ、管理費でございます。

15ページをお願いいたします。(5) 利益の還元(余剰金の取扱い)ですが、余剰金が年度の総収入額の10%を超える場合は一定の仕組みで市に還元していただきます。

選定要項についての説明は以上でございます。

続きまして、資料7-2、指定管理者管理運営の基準、こちらの説明に移らせていただきます。

5ページをお願いいたします。

まず、第4、供用時間及び供用日でございますが、原則として、千葉市都市公園条例の定めによりますが、市長の承認を得て時間や供用日の変更ができるとしております。

次に、第6、利用料金制度導入にあたっての留意点ですが、1、利用料金の設定でございますとおり、指定管理者は、都市公園条例に規定する額の範囲内で、市長の承認を得て、利用料金を定めることができます。

次の2、利用料金の減免ですが、都市公園条例等に基づき、必要な減免を行うよう規定してございます。

6ページの下、第8、施設運営業務の2、運営業務の範囲ですが、7ページに記載して

おります。

ア、共通的な運営業務、イ、展示業務、ウ、施設貸出業務、エ、市からの事業実施受託業務、オ、指定管理者の自主事業実施、カ、各施設のその他の運営業務、これら業務の個々の内容ですが、概要のみの説明とさせていただきます。

まず、3の共通的な運営業務としましては、(1) 広報・プロモーション業務、(2) 予約・問合せなどのほか、8ページの(5)にもございますとおり、花の美術館におきましては、みどりの相談員を常駐させるものとしております。

10ページをお願いいたします。

4、展示業務ですが、(1) 花の美術館常設展示として、絵画2点ほか、(2) 花の美術館植栽展示として、展示棟植栽展示、屋内温室植栽展示、屋外植栽展示、花の門がございます。(3) 稲毛記念館の常設展示は南極の石でございます。

続きまして、5、施設貸出業務ですが、次の11ページから記載のとおり、各教養施設におきまして、諸室等の貸出業務がございます。

12ページをお願いいたします。

6番、市からの事業実施受託業務ですが、表に記載のとおり、花の美術館において、みどりの相談やフラワーカレッジなどの実施。

次の13ページに移りまして、稲毛記念館ほか各施設におきましても、ご覧のようなイベント等を実施することとしております。

次に、7、指定管理者の自主事業実施についてですが、(1) 施設の興行の企画・誘致業務、次の14ページにいきまして、(2) 花の美術館レストラン及び売店の運営、(3) 飲食・物販事業実施、これらをできるものとしております。

16ページをお願いします。

第9、施設維持管理業務でございます。

2、業務の対象範囲ですが、アからケの業務でございまして、それ以降、業務内容を記載しております。

恐れ入りますが、21ページをお願いいたします。

7、植栽維持管理業務の(2)のウ、下のほうになりますけれども、ボランティアとの協働による維持管理ということでございまして、(ア)のほうで、花の美術館においてはボランティアとの連携、支援、育成を規定しております。

飛びまして、26ページをお願いいたします。

第10、経営管理業務についてご説明します。

3、事業計画書作成業務でございますけれども、指定管理者は、毎年度当初に事業計画書を市に提出し、承認を得ることとします。

次の27ページ、5、事業報告書作成業務としまして、月ごと及び年度終了時の報告書の作成。

7、事業評価(モニタリング)業務としまして、利用者アンケートや自己評価、市の評価結果に基づく改善などを行うこととなっております。

29ページをお願いいたします。

第11、その他の重要事項、2の修繕でございます。

本施設に係る修繕の実施に関しては、原則として1件当たり100万円以下の修繕は指定管理者の負担とし、その金額を超える修繕は市と協議することとします。

管理運営の基準についての説明は以上でございます。

続きまして、資料7-3、指定管理予定候補者選定基準のほうをご覧いただきたいと思っております。

2ページをお願いします。

(4) 審査等の流れでございます。

まず、形式的要件審査、第1次審査は事務局で行いまして、本日が提案内容、第2次審査でございます。本委員会にて要求する水準を満たすことが認められた場合に、指定管理予定候補者として選定することになります。

4ページ、3、提案内容審査をご覧ください。

(1) 審査方法でございます。各委員の皆様、それぞれ申請者が提出された提案書等の記載内容から、(2)に示す審査項目について、一部の項目を除き、以下の項目に該当するか審査していただきますということで、まず「○」と評価する場合がありますが、管理運営の基準等で設定した水準どおりの業務が行われていることが見込まれるという場合、逆に「×」とする場合は、水準に満たない業務が行われるおそれがあるときということでございます。

委員のうち1人でも「×」の評価を行った項目がある場合、選定評価委員会で協議を行い、以下のいずれかを決定します。

ただし、半数以上の委員が「×」の評価を行った場合は、②から④のいずれかで決定しますということで、①から④のこういった場合があるということでございます。

この②の決定を行いました場合は、答申において当該条件を委員会の附帯意見として示します。

③の決定につきましては、申請者に提案書等の修正を求め、当該審査項目についてのみ再度審査を行うということになります。

④の決定を行った場合、失格の決定の場合については、委員会として申請者を予定候補者とすべきでない旨の答申を行うということになります。

次の5ページをお願いいたします。

(2) 審査項目及び審査の視点でございます。

審査項目については記載のとおりでございます。

審査方法については、今ご説明したとおりでございますので、その方法によらない項目のみという説明で、飛びまして7ページをご覧ください。

7ページは、上段の(7)と5の(1)、網かけになっております項目については、評価の「○」、「×」の基準をそれぞれ示させていただいております。

選定基準に関する説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対しまして、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

まず、最初にご説明のありました稲毛海浜公園施設リニューアル整備運営事業についてのご質問があれば、それを先にお願ひしたいと思います。

どうぞ。

○観音寺委員 説明ありがとうございます。

資料8のリニューアル整備の運営事業の件で、ワールドパーク連合体と8月に基本協定を締結したということで、この時点でほかの海辺全体のランドデザインの中では、当然今回の海浜公園教養施設というのも入っていると思うのですが、そのワールドパーク連合体なり、決めたところがこちらの指定管理もするという事で動いていたのですか。

○石橋公園管理課長 この広いエリアに対して施設をつくったり、改修したりという提案と、それと花の美術館などは改修は2年後に予定するけれども、それまでの間は指定管理業務

を行いますという提案があわせてありました。そういうことで、提案の一部としてそういう内容を含んでいたということでございます。

○観音寺委員 そうすると、ワールドパーク連合体としては、今回改修する部分もあると思うのですが、航空記念館をグランピングの施設にするとか、ここは改修してこうするけれども、ここはそのまま残して普通に指定管理にしますとかという、全体としてそういう提案があったということですか。

○石橋公園管理課長 そうです。

○観音寺委員 というと、ワールドパークさんとしては、残したほうがいいという判断で、例えば野外音楽堂なんかは、そのまま指定管理だけするよということでしょうか。

○石橋公園管理課長 そうです。

ただし、稲毛記念館などは2年後、3年目からは宿泊施設等へ改修していくというように、そういうリニューアルの提案があったと。

○観音寺委員 逆に市からはそこも自由にしている、例えば音楽堂は残さなきゃだめとか、そういう条件はなかったわけですか。

○石橋公園管理課長 特に、今回のような提案募集の条件として、この施設をこうしてほしいということは、そういうものは求めておりません。

○観音寺委員 そうすると、先方の意向で、音楽堂とか、海星庵なんかはそのまま残すという提案だったということでしょうか。

○石橋公園管理課長 提案の中で、海星庵については、稲毛記念館の宿泊施設の改修と同じように、宿泊としての利用というようなご提案をいただいております。

○観音寺委員 それは2年後とか3年後ですか。

○石橋公園管理課長 そうですね。

○石井部会長 印南委員。

○印南委員 まず、ワールドパーク、これはまだつくって1年目の会社ですよ。実績は何もない。フォーカスという会社は8年目ですけれども、これは去年マネジメント・バイアウトで新しい会社になっているんですね。それまでは違う会社の100%子会社で、それをマネジメントが全部買ってつくった新しい会社ですね。この1年しかない。フロンティア、これは26年ありますので、可能性はあるかと思うんですけれども、ランニング協会も4年しかたっていない、小さな会社です。CVCという会社も、これも目的が建物の解体とか、建築用機材のリースとか、中古の建機、重機の販売、これと指定管理と余り関係ないんじゃないかと、ランニング協会も余り関係ない。フォーカスも事業は、事業投資、不動産投資、エネルギー投資、そのほかにファンド事業、そのほかにコンサルティング事業、これも余り関係ない。関係ない会社ばかり寄せ集めという感じがするんですね。フロンティアにしても、これはセールスプロモーションの企画とか、製作とか、そういう会社ですけれども、これはちゃんとした会社ではあるかもしれないけれども、そういう経験は何もない。専門家はもちろん誰もいない。そういう会社の寄せ集めのような気がするんですけれども、違いますかね。

○石橋公園管理課長 確かに、連合体5社、会社設立から日が浅いところが多いということでございます。基本的にはワールドパークというところが代表企業として、全体のリニューアル事業をコントロールしていくというところでございます。

フォーカスにつきましては、リニューアルでの役割としては、温浴事業施設などの整備、こういったことがありますし、フロンティアインターナショナルなどは、イベントプロモーションということでございますので、リニューアル後の公園を活用して、いろいろ若者と呼べるようなイベントですとか、そういったものの誘致、企画運営などをやっていく。

また、ランニング協会につきましても、現在の公園でもランニング、ジョギングなどを楽しまれている方が非常に多いですが、そういったところでスポーツ系、ランニングを軸としたイベントなどを展開していくということで、事業全体としてはそれぞれの役割があって、連合体を構成しているということでございます。

今回の指定管理についても、連合体としたというところについては、これは私ども市から、指定管理業務も連合体という形で、リニューアル事業の提案に基づいて、連合体としてやっていただくということございまして、実務的には株式会社ワールドパークというところが指定管理業務の主たるところを担うわけですが、一応申請としては連合体でということ、市として求めたものでございます。

- 印南委員 スポーツ振興財団は、何で今回応募しなかったんですか。
- 石橋公園管理課長 もともと千葉市みどりの協会が解散になりまして、基本的に施設1年間の業務を行うという方向で、当初予定していたというところございまして、また私どもとしては、こういったことでワールドパーク連合体が公園全体のリニューアル事業を行う提案があり、その提案の中で、この施設については2年間の指定管理を行うという提案があったものですから、その方向に従って進めてきたということでございます。
- 石井部会長 よろしいでしょうか。
どうぞ。
- 蒔田委員 私もちよっと気になって、ワールドパークのホームページを見たんですが、先ほど指摘あったように、経験が少ないからというような危惧がちょっとあったんですけれども、今後2年間は、現在の建物、施設を維持管理する。その後はワールドパーク連合体が公園全体をリニューアルするという内容は、何年度まで続くのでしょうか。
- 石橋公園管理課長 一応一つの目安としまして、2020 東京オリンピック・パラリンピックまでに主な施設を整備するというような考えであります。
- 印南委員 もう一つ考え方がございまして、これは今東京の会社なんですね。こういう経験のない連合体を組むのであれば、千葉で連合体を組むほうがいいんじゃないかと思ったのだけでも、千葉にも若い人がいっぱいおるし、もう一つこういう経験のない人であれば、退職した人で、千葉銀行とか、県庁とか、そういう人で管理のできるそういう人というのはいっぱいいると思うんですね。
そういう人に管理をしてもらって、そして実際の専門家というのは引き継ぐわけでしょう。引き継ぐんだから、そのまま使えると、資格のある人というのは、シルバーに行けば幾らでもいっぱいいると思うんですよ。それを集めたほうが、千葉の人間で集めたほうが僕はいいんじゃないかと思ったんですけども、すみません。
- 石橋公園管理課長 私どもとしても、市内の事業者さんにいろいろかかわっていただくのが非常にいいのではないかという意向は持っておりましたが、市内業者さんも実はあるんですけれども、結果としてこういう東京の会社が多い形での連合体構成になったということでございます。
確かに、人材的に県ですとか、我々市とかということもあるんですが、運営のノウハウでありますとか、資金ですとか、そういったことも含めまして、民間の方にいろいろやっていただくということが活性化につながるかと思ひまして、こういう民間事業者の提案を募集したというところですよ。
- 印南委員 気になるのは、フォーカスという会社ですけども、ファンド事業でしょう。投資でしょう。コンサルティングといっても、ちょっと違った再生のほうのコンサルですよ。だから、市の施設の管理にこういう会社が入っていいのかという、ファンドというのは、要するにファンドをつくりまして、それに投資して儲ける会社ですよ。事業投資

をするんですね。投資をして儲ける。そういう会社で、ちょっと指定管理とは合わないんじゃないかなと、そういう気もしましたけれども、ちょっと言い過ぎたかもしれない。

○石井部会長 印南委員、ありがとうございました。

ちょっとその部分、指定管理に合わないのではないかということへのご意見になってくるとすれば、今後の選定基準に合うかどうかで、その審査の部分でのご意見ということになるかと思えますので。

○観音寺委員 今の印南委員の話も出たので、ちょっと私も気になっていたのがいわゆるスタッフのところが実際に運営していく話になると思うのですが、現状の指定管理者のスタッフが引き継がれるということなのでしょうか。

○石橋公園管理課長 この後ワールドパーク連合体からの説明もあると思いますが、多くの方に残っていただいてというような体制を構築しているところでございます。

○観音寺委員 提案書を見ていると、提案書の8ページにスタッフが残るのだろうなというような推測をしていたのですけれども。

○石井部会長 観音寺委員、ちょっといいですか。提案書の内容についての質問については、プレゼンテーションを終わって、先方への質問かと思われますので。

○観音寺委員 そうですね。

○石井部会長 ほかにまず稲毛海浜公園施設リニューアルに関する質問、特にございませんでしょうか。

ちょっと私から、今までのと重なるかもしれないのですが、稲毛記念館と野外音楽堂と海星庵は、2年はこのまま残るけれども、3年後からはもう残らない、このままの形は残らないということなんでしょうか。

○石橋公園管理課長 野外音楽堂は、基本的には提案の中ではそのまま残るという形です。稲毛記念館と海星庵は、2年間の指定管理期間の後、宿泊施設へ、花の美術館につきましては、3年目以降、ちょっと新たな魅力とか、機能の付加などを行って、指定管理ではなく、民間事業者が運営する収益施設のほうに転換するというような計画でございます。建物がなくなってしまうということではありませんし、みどりの相談所としての機能は、引き続き存続する方向と考えておりまして、建物がなくなってしまうということはありませんが、指定管理施設ではなく、民間事業者が運営する収益施設にシフトしていくことでございます。

○石井部会長 そうすると、この2年間は、先ほどご説明のあったビジョンとかミッションとかいうものは当てはまるけれども、その先はちょっと外れてくる。逆に2年間はそのビジョン、ミッションはちゃんと守って、指定管理をしてもらうんだということによろしいでしょうか。

○石橋公園管理課長 はい。

○石井部会長 3年目以降は先方の事業者が引き継ぐとして、その2年間は指定管理なので、委託料が支払われる。その委託料に基づいて運営していただくということでしょうか。

ちょっと外れるかもしれないですが、市としても来年度から民間事業者に任せれば、指定管理料が要らなかったのではないかという疑問もあるかとは思いますが、そこは市としてのビジョン、ミッションのとおり運営していただくためには必要なんだという理解なんでしょうか。

○石橋公園管理課長 私どもも、今回リニューアル事業に関して提案を自由に受けるということでしたので、仮にこの提案が来年から収益施設として運営をしますという提案であれば、そういう方向で準備をして、指定管理施設ではなくしたというふうに思っております。

○石井部会長 そのほか選定要項、管理運営の基準、選定基準等について、何かご質問がありますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井部会長 では、続きまして第1次審査の結果について、事務局からご説明をお願いいたします。

○石橋公園管理課長 それでは、資料7-4をお願いいたします。

第1次審査の結果でございます。表に記載のとおり、1から9までの項目、これらにつきまして、全て「満たしている」という結果でございました。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対しまして、委員の皆様、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○印南委員 連合体、全部の会社が満たしておるとのことですね。

○石橋公園管理課長 はい。

○石井部会長 ほかにありませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○石井部会長 では、ご質問ないようですので、この後申請者である株式会社ワールドパーク連合体へのヒアリングを行いたいと思います。委員の皆様、よろしいでしょうか。
では、申請者をお呼びください。

(株式会社ワールドパーク連合体入室)

○福原都市総務課長補佐 それでは、初めに出席者の会社名、役職、氏名について自己紹介をお願いいたします。

○株式会社ワールドパーク連合体 株式会社ワールドパークの代表の河西でございます。よろしくをお願いいたします。

紹介させていただきますけれども、こちらが今回運営の責任者である上村でございます。

○株式会社ワールドパーク連合体 よろしくをお願いいたします。

○株式会社ワールドパーク連合体 花の美術館の館長をやっております太田でございます。

○株式会社ワールドパーク連合体 よろしくをお願いいたします。

○株式会社ワールドパーク連合体 企画担当の小池と企画担当の萩原でございます。

○株式会社ワールドパーク連合体 よろしくをお願いいたします。

○株式会社ワールドパーク連合体 よろしくをお願いいたします。

○株式会社ワールドパーク連合体 以上になります。

○福原都市総務課長補佐 それでは、ただいまより15分間のプレゼンテーションをお願いいたします。

○株式会社ワールドパーク連合体 お手元に提案書のほうございますでしょうか。そちらに基づいてご説明させていただきたいと思っております。

まず、3ページのほうをご覧くださいと思います。

まず、管理運営の基本的な考え方というところになります。

まず、利用者の安全・安心が確保され、誰もが利用されること、そして管理する施設が公の施設であるということを念頭に置き、利用者のサービスをより向上させていくということを基本的な考え方で考えております。

その中で大きく下の4つのポチ、1、2、3、4という項目をご覧ください。

まず、1つは、市民参加による管理運営ということで、周りに関連しますボランティアの方々、専門知識を有する人材、そういった方々と協力をして参りたいと思っております。

2つ目が市との緊密な連携をした管理運営ということで、常に何か新しい企画等々を始めるときは、市との協議を踏まえながら、進めて参るというような形をとりたいと思っております。

3つ目が利用者が安心できる管理運営ということで、施設維持管理、ここに関しては、安全、安心、非常に大事になって参ります。こちらを重視した形で推進して参りたいと思っております。

最後に地域活性化への貢献でございます。

こちらは指定管理というのは、地域活性化にとって一番大きな重要なポイントだというふうに思っていますので、自治会など、地域コミュニティとの連携を図りながら、地域への活性化、そういったものを図っていききたいと思っております。

続きまして、5ページをご覧くださいければと思います。

今回の管理運営の執行体制でございます。

今回、38名のスタッフを配置いたします。その中で、現場スタッフに加えながら、本部スタッフもサポートを厚くすることで、効率的な運営を実現して参りたいというふうに考えております。

施設運営の業務、施設維持管理の業務、経営管理の業務、その連絡体制については、記載のとおりでございます。

続きまして、スタッフの組織図についてご説明いたします。7ページをご覧くださいければと思います。

今回、基本的には現職員の方々を引き継ぐ形になっております。既に契約社員の皆様、非常勤の皆様については、ほぼ引き継ぎをいただけるということで、継続的に勤務いただけるというような形になっております。今回、一部ほかの組織に移られる職員の方々がいらっしゃるかもしれませんが、そちらに関しては、新規の採用をさせていただきまして、館長はこちらの太田のほうに引き継ぐような形になっております。

さらに、現場でのイベントですとか展示、そういった企画のサポートについては、本部からのサポートをして参ります。イベントの展示の企画ですとか、経理、総務、業務といったところは本部からのサポート、そういったところで体制をつくって参りたいと思っております。

続きまして、8、9ページをご覧くださいければと思います。

各人員における業務内容、年間の人件費という形になります。

今回、本部スタッフのサポートを入れることで、効率的な運用をしていくという形です。全体の予算金額といったところの縮小に当たって、効率的な運用を心がけていくということで、前年よりも削減した形での人件費ということを計上させていただいております。

続きまして、10ページになります。

管理運営の執行体制になりますが、こちらについては、これまでと同様の時間帯、役職、職務というような形で考えております。

続きまして、12ページ、13ページになります。

専門職員の配置については、電気設備、消防、環境衛生、防災などの関連する有資格者を配置していきたいと思っております。こちらは受託者企業におきまして、以下の有資格者を配置するような形で運用したいというふうに考えております。

続きまして、業務移行体制の整備というところ、13ページをご覧ください。

まず、組織体制の整備ということで、先ほど38名の組織体制で運営をしていくという

お話を申し上げさせていただきました。そして、さらに職員の研修、職場内研修ですとか、スタッフミーティング、こういったところを充実させていくとともに、現指定管理者、スポーツ振興財団様から、業務引継計画をしっかりと実施していきたいと思っております。

今回、契約社員様、非常勤職員様、そういったところに関しては、既存の業務を基本的には継続実施いただきます。他団体に異動となる正規職員様の引き継ぎというところがメインになって参りますけれども、こちらについては、3月よりOJTという形でしっかり引き継ぎを図っていききたいと思っております。実際の業務を既存の方々と一緒にやっていたくことで、効率的に引き継ぎができるように体制を整えていきたいというふうに考えております。

続きまして、14 ページ、管理能力の向上というところになります。

これまでも業務水準を維持、向上させるために、マニュアルですとかミーティング、そういったところの情報共有を進めてきていらっしゃると思っております。個々のスタッフが自分の担当業務だけでなく、ほかのスタッフの担当業務ですとか、組織全体がどう動いているか、そういったところを経験ですとか、共有できる機会というのをしっかりとつくっていききたいと思っております。

今回、全職員の方々とは面談をさせていただく中で、契約職員様が情報共有ですとかミーティング、そういったものはしっかり共有できているなと思うんですけれども、非常勤の方々とは契約職員さん、そういったところの情報共有というところが不足しているように感じておりました。ですので、ここに働く非常勤の方々、契約職員様、そういったことの垣根もなく、この組織全体が今どういう方向性に向かっているのか、ほかの方がどういう業務をしているのか、どういう業務で課題を感じているのか、そういったところに関しては、しっかりと全体的に情報共有ができるように、運営を図っていききたいというふうに考えております。

続きまして、15 ページ、保守管理の考え方についてです。

こちらは適切な点検方法と頻度を固めて、日常点検、定期点検、法定点検を実施して参りたいというふうに思っております。

続きまして、16 ページ、17 ページになります。

こちらの設備ですとか、清掃、警備の考え方になりますけれども、こちらも先ほど同様、点検、監視、そういったところをしっかりとやって参りたいというふうに思っております。

一つ警備に関してなんですけれども、今供用時間内に関しては、定常的にいらっしゃる受付のスタッフが警備を担うような形をとっておりますけれども、供用時間以外のところについては、花の美術館、野外音楽堂に関しては機械警備、稲毛記念館に関しては警備員が配置して、夜間の警備をしていただいております。

ただ、ここについては、今現状の運用が多少もう少し効率化できるような余地というところもございますので、そこについては、警備員の配置等々を含めながら、これから検討を図って参りたいというふうに考えております。

時間の関係上、続きまして 20、21 ページに移らせていただきます。

リスク管理についてです。

リスク管理は、事前の対応というところが非常に重要になって参ります。その中で、大きく5つのポチがございますけれども、施設、設備の保守点検、こういったところをしっかりと確実に実施していくこと、千葉市及び医療関係者、そういったところにおける協力体制の体制をつくること、緊急時の連絡体制、迅速な対応ができる体制の構築、災害時の避難誘導、関係機関への通報、消防訓練など、そういったところの実施、緊急時の対応マニュアル、職員全体への周知、リスク情報を共有する、こういったことを踏まえまして、

リスクを事前に防ぐような体制をとっていきたいというふうに考えております。

続きまして、22 ページ、23 ページになります。

こちらの開館時間、休館日の考え方及び利用料金については、現状と同等の変更なしという形で進めて参りたいというふうに考えております。

続きまして、26 ページになります。

施設の利用促進の方策というところになります。今回、我々この部分が一番重要だというふうに考えております。

まず、今回花の美術館、稲毛記念館というところでいきますと、今までリピーターで毎回、毎回お越しいただいている方、そういった方にしっかりと楽しんでいただく、この施設を活用していただくというところが非常に大事だと思っております。加えて、新規の利用者というところへの獲得、そういったところも非常に大事になってくるというふうに考えております。

今、働いている従業員の方々も、花の美術館、いろいろな方にもう少しアピールできるのではないかとというふうに思っている方も非常に多くいらっしゃいます。特に、今いらっしゃる方というのは、どちらかというところとご年配の方が多いですけれども、もう少しファミリーの方に来ていただきたい、そういう思いも現場の方から非常に多く聞いております。

ですので、今回我々が入ることで、今の来園者だけでなく、ファミリー層、主婦層、そういったところへのアプローチ、そういった方々が楽しんでいただけるようなイベントですとか、そのイベントに沿った売店の品揃えですとか、そのイベントのテーマに合わせたレストランのメニューですとか、そういったところによって、総合的にアプローチをしていくということが非常に大事なかなと思っております。

さらに、もう一つ広報・プロモーション活動というところも重要かと思っております。

現状、SNSという形でいきますと、ブログを使った情報発信というのを今花の美術館では行っているんですけれども、もう少しいろいろな幅広いSNSの活用というところは、今後重要になってくるのではないかなと思っております。

近年、インスタ映えという言葉がございますけれども、その言葉のもとになっているインスタグラムというSNSがあります。こちらを検索していただくと、花の美術館のインスタグラムというのも、お客様が結構上げていただいているんですけれども、その中で子供と犬と花というような組み合わせで、結構皆さん上げていらっしゃるんですね。

ですので、そういったところを美術館自体も発信をどんどん深めていくことで、より多くのお客さんが、ここでもう少し子供と一緒に写真撮ったらいいよねというように思っただけのような方を増やしていきたいと思っております。

これは単に発信するだけでなく、そういう写真を撮りたくなるようなスポット、展示、イベント、そういったところとの連動というのは、非常に大事になって参りますので、そういったところも含めながら、SNSを活用し、新たなユーザー、ファミリー層、そういったところを獲得できるような努力というところをしていきたいなというふうに感じております。

続きまして、27 ページになります。

こちらは利用者の声というところが今回運営では一番大事になってくると思っております。利用者の声を集めるということではなく、いかに早くそれを反映するかというところが我々にとって一番大事な事かなと思っておりますので、その利用者の声というところを集めるだけでなく、その声をいかに早く館内の施設ですとか、そういったところに反映していくところが我々に求められていることだというふうに感じております。

続きまして、ちょっとページを飛ばしていただきまして、31 ページになります。

今回、数値目標ということで、市がご設定いただきました目標の人数というところをある意味目標にしております。

この花の美術館なんですけれども、過去には 20 万人という来場の人数があったというふうに聞いております。数だけを目指にするわけではないんですけれども、できることというところは無数にあるのではないかなと思っております。先ほどの新しい、これまで来たことがない方々へのアプローチですとか、そういった手段の工夫、そういったところを踏まえて、より多くの来場者に楽しんでいただける施設というところを目指したいというふうに思っております。

続きまして、35 ページ以降になります。

収支の支出の見積もりというところになります。

まず、収入に関しては、花の美術館、記念館、海星庵、音楽堂、講座受講料等々を含めまして、1,200 万円の収入というところ、自主事業で約 200 万円の収入というところを考えております。

支出に関してですが、総額で 2 億 3,900 万円というところを考えております。今回、人件費のところ、先ほど削減したというふうに申し上げましたけれども、そういったところを先ほど申し上げた花壇ですとか、そういう展示部分、そこに充実させることで、より多くの来園者の方々に来ていただけるような施設というところを目指したいというふうに思っております。

以降、39 ページから 42 ページに関しましては、こちらの支出の詳細の中身になっております。

以上がご説明になります。

ご清聴ありがとうございました。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、質疑応答を行います。

委員の皆様、ご質問ございますでしょうか。

印南委員、どうぞ。

○印南委員 計算書類を見たんですけれども、平成 29 年 4 月 30 日の計算書類、これだと役員報酬しかない。今現在何人ぐらい従業員がいらっしゃるんですか。

○株式会社ワールドパーク連合体 今従業員は 10 名です。

○印南委員 10 名は全員が正規の社員。

○株式会社ワールドパーク連合体 そうです。

○印南委員 10 名やって、収入は何もまだないですよ。やっていけるんですか。

収入がまだないでしょう。10 名も職員雇って、やっていけるんですか。

○株式会社ワールドパーク連合体 今は株式の増資ですとか、そういったところを含めてやっているような状況になります、資金の借り入れも含めて。

○印南委員 連合体ですから、ほかの連合体からの人的サポートはあるんですか。

○株式会社ワールドパーク連合体 公園事業全体でいきますと、今回連合体という形で参画させていただいております。この連合体の役割というのがございまして、各連合体の企業様というのが今回公園全体を今後リニューアルさせていく中で、イベントですとか、各施設をつくっていくというような形をとっております。

今回、我々の会社だけでこの公園づくりというところをやっているわけではなく、いろいろな会社様を巻き込みながら、この公園づくりをやっていく中で、各連合体の企業様には、いろいろな施設ですとか、イベントですとか、そういったところの運営、そういった

ところに携わっていただくという形で連携を図っていく次第でございます。

- 印南委員 10人雇いますと、この管理料だけじゃ経費は賄えないですよ。そのほかのビジネスはどうするんですか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 今回、公園事業の中で、我々の会社で担わせていただく事業というのが幾つかございます。そちらは例えばバーベキューですとか、あとは市のほうから委託いただくような管理許可であります駐車場ですとかプール、そういったところの事業運営というところも担わせていただきますので、そういったところで、我々の収入ですか、そういったところをつくっていくような形でございます。
- 印南委員 10人ですけれども、全員新しい社員でしょう。経験何もないですよ。それでできるんですか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 今10名と申し上げましたけれども、各いろいろな分野でいろいろな経験をされている方々を採用させていただいております。ですので、そういった方々を含めながらやっていくというところで、経験がないということではなく、そういった過去のいろいろな経験を踏まえながら、各分野で活躍いただいた方にご参画いただいている形でございます。
- 印南委員 いろいろ気になりまして、この提案様式第2-2号、8ページ、給料のところ、非常勤の人たちの給料、契約社員もそうですけれども、すごく安いんじゃないかと思うのですけれども。
- 株式会社ワールドパーク連合体 基本的に、この給料は現状運営いただいているスポーツ振興財団様がお支払いいただいている給料を基本引き継いでいる形になります。一部現状の給料にご満足いただけない方もいらっしゃるの、そこに関しては今回上げさせていただいたりですとか、そういうような調整は図っております。ですので、全ての方が現状よりは多少いいような給料で今この金額は設定させていただいております。
それは安い、高いで言いますと、ちょっとベクトルがなかなか難しいんですけども、既存よりは多少上げているというような状況ではございます。
- 株式会社ワールドパーク連合体 実際、面接の際の面接した方々は、かなりもう少し給料を上げてくれという話が出てきた部分がございます。
- 株式会社ワールドパーク連合体 ですので、そこは我々も加味した金額となっております。
- 石井部会長 観音寺委員。
- 観音寺委員 今と同じ8ページなのですけれども、この38人というのは、現状今のスタッフのままということでしょうか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 現状、今正規職員、契約社員、非常勤、この3つの方々がいらっしゃいます。正規職員の方々に関しては、一部ほかの団体ですとか、ほかの会社に移られるということで、契約社員、非常勤の方々は全て残るといったような形でございます。
- 観音寺委員 それは本社の今後契約社員になっていくということですか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 おっしゃるとおりです。
- 観音寺委員 そうすると、例えば統括責任者の1番の方とかというのは、先ほど言った館長とは違うのですか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 統括責任は……。
- 観音寺委員 8、9ページにある中で、ワールドパークさんの社員は、いただいたこっこの組織図にある方というのは、どなたになりますか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 1から5になります。
- 観音寺委員 1から5、これがワールドパークさんの正社員さん。

- 株式会社ワールドパーク連合体 そうです。
- 観音寺委員 ちなみにこの中だと1番の方は。
- 株式会社ワールドパーク連合体 自分が。
- 観音寺委員 あとはどうなのですか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 今日ちょっと2番の方は欠席をしております。ここにいるメンバーでいきますと、3番がこちらの小池になります。
- 観音寺委員 4番、5番はいかがですか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 4番、5番は欠席で、6番がこちらの太田になります。
- 観音寺委員 6番、これは現場責任者ですか。
 実際、先ほどのノウハウという話が出たのですけれども、皆さん1から6番の方は、他社なりで公園管理というか、指定管理などの経験をされていたのですか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 例えば、太田で言いますと、もともと東京ディズニーランドですとかUSJで、ちょっと指定管理とはまた違うんですけれども、施設管理経験をしておりまして、そういった経験を持った人間を採用しております。
 あと現場の今回7番、今日は来ていませんけれども、7番の美術館の館長補佐という人間に関しましては、ちょっと太田が園芸の経験がないものですから、7番の人間は園芸経験ということで、東京電力の子会社で園芸部門にいた人間を採用しております。
- 観音寺委員 以前のスポーツ振興財団さんから引き継いだのは、番号で言うところのどの辺になるのですか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 スポーツ振興財団さんから引き継いだのは、8番以降です。
- 観音寺委員 8番から38まで。
- 株式会社ワールドパーク連合体 はい、30番だけがこちらで採用した人間です。
- 観音寺委員 今の8番以降は、全員面接等はされた。
- 株式会社ワールドパーク連合体 全員いたしました。
- 観音寺委員 それは、どなたが面接されているのですか。河西さんとか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 僕も入ってやりました。
- 観音寺委員 なぜ細かく聞いているかという、要は引き継ぐ方からすると、親会社というか、自分の契約先が変わるわけで、多分不安があったり、多分ワールドパークさん自体の、知名度だとか、そういう部分を含めて、不安が多いと思うんですね。そこが不安で例えば辞めてしまうとか、ほかに移るといっても含めて、この指定管理自体が現場のスタッフがなくなると、成り立たなくなるといって思いませんか。
 統括というか、うまくそこを束ねるのは経験だと思っていまして、そこをうまくやっていただかないと、現場のスタッフが離れて、大変なことになってしまうというのを一番懸念していますので、十分に信頼関係を築いていただくようなご努力をさせていただければと思います。
- 株式会社ワールドパーク連合体 今回、面接するときが一番気をつけたのは、まさにおっしゃっていただいたとおり、現場の方が今何に不安を持っているとか、特に今どういうことを考えられているかというのを我々全くわからなかったものですから、今回いろいろ話を直接聞くことで、先ほどの給料に実は不満がありましたですとか、そういったところがいろいろ出てきていただいた部分があったので、そういったところは、本当に気持ちよく働いていただけるように、調整を図ってきた次第でございます。
- 観音寺委員 あともう1点、御社のいただいた資料、ホームページを見る限り、何でどう稼いでいるかという、いわゆる本業的な部分の核がいまいち見えてこなくて、特に今回

のリニューアル施設運営に関しては、いろいろな新しい提案があると思うんです。けれども、指定管理に関しての強みというものが感じられないというか、提案書を見る限りでも、何か最低限のことをやっていくという感じをちょっと受けてしまっていて、御社がやる、または共同体がやる売りというか、その辺は、どんなものがあるんでしょうか。

○株式会社ワールドパーク連合体 まず、この施設というのを現状の運営体制というのをしっかり引き継ぐことというところが最低条件だと思って、この提案書を書かせていただいております。そこを踏まえた上で、我々の売りというところに関しては、大きく2つあると思っております。

1つは、先ほどお話しさせていただいたPRですとか、広報のところに関しまして、いろいろなメディアリレーションも含めて、どうやって新しいユーザーを獲得していくかというマーケティング、PRといったところが我々が民間が入ることで、変わっていく一つの要素だと思っております。

もう一つが今回公園自体をいろいろな事業者さんと組んでやっていくというところがあると思います。施設間の連携というのは、非常に大事ななと思っていて、例えば稲毛海浜公園というのは、プールで夏に20万人というお客さんが昭和52年から継続的にいらっやっています。プールに来たお客さんが花の美術館に寄って帰っていくですとか、例えばちょっとレストランに寄って帰りましょとか、そういったところの施設間連携というところを我々の中でいかに連動させていくかというところが非常に重要ななと思っています。

ともすれば、各施設ごとに縦割りでやってしまうと、そこでの連動、せっかくお客さんが来たのに、1つの施設でしか楽しんで帰っていかないというようなことがあると思っておりますので、2つ目に関しましては、施設間連動というところをしっかりと構築するところを我々の強みですとか、我々がやらなきゃいけないことだと思っています。

○石井部会長 どうぞ。

○蒔田委員 今のような話で、施設間連携も大事なんですけれども、この構成事業者5社の役割分担というのはもう大体決まっておるんですか。

○株式会社ワールドパーク連合体 今5社ございまして、我々を除くと4社になりますけれども、役割分担は決まっております、今回の公園事業でいきますと、日本ランニング協会さんというのは、ランニングイベントをやられている会社でございまして、ランニングイベントをこの公園内で誘致をしていくというような役割で今やっております。

フロンティアインターナショナルさんという会社に関しましては、こちらは東京国際映画祭ですとか、そういったプロモーションイベントをやっている会社でございまして、今回公園の中に誘致するイベントですとか、そういったところでご活躍いただく予定でございまして。

フォーカスさんというところに関しましては、傘下に温浴施設を持っている会社でございまして、今回温浴事業に関して、こちらの公園でやっていただくというような位置づけでやっていただいております。

もう1社のエムズイーストさん、ちょっと会社名変わりました、CVCさんなんですけれども、こちらに関しましては園地管理に関してやっていただくというような形で、それぞれ役割分担をしていただきながら、推進していく所存です。

○蒔田委員 5社決まりました、代表事業者がワールドパークさんなんですけれども、定期的な打ち合わせとかというような計画は、どうなっておりますか。

○株式会社ワールドパーク連合体 現状も、定期的な打ち合わせは個別企業ともやっていますし、全体等でもやっております。今回、各連合体企業のコミュニケーションというか、

情報共有というのはすごい大事になってくると思っております。ですので、これから4月以降、事業がスタートするという段階につきましては、2か月に1回、連合体企業の共同ミーティングというところを定期的開催するというところで考えております。

○蒔田委員 2か月に1回程度で大丈夫と考えていますか。

○株式会社ワールドパーク連合体 まず、事業がちょっと開始するのが2020年まで段階的になるので、最初は2か月に1回で問題ないと思っています。もちろん個別のミーティングというのは個々に開催するので、頻度というのは、今で言うと週一ペースで個別企業とやっているの、個別企業とのミーティングというのは週一ペースになりますけれども、全体という形でいくと、当初は2か月で1回で問題ないと思っております。

○蒔田委員 大事なのは、全体でどういうふうにするかというのが大事なんでしょうけどね。

○石井部会長 今まで出たことに関してなんですけれども、ワールドパークさんが設立されたのが28年12月ということで、今現在主としてやっている事業というのは、稲毛海浜公園のリニューアル事業が主として行っていることとなるのでしょうか。

○株式会社ワールドパーク連合体 さようございます。

○石井部会長 それに、もう集中しているということですかね。

その中の一つとして、今回の指定管理の施設の運営があると思っておりますよしいのでしょうか。

○株式会社ワールドパーク連合体 はい。

○石井部会長 そうすると、先ほどの提案書の8ページの人員のところですが、1番から5番の方がワールドパークさんの社員ということですが、勤務日数等とあるのですが、ここにある日数は、この指定管理の施設に関して、この日数勤務する予定だと、それ以外の部分については、稲毛海浜公園のリニューアル事業のほうということでしょうか。

○株式会社ワールドパーク連合体 はい。

○印南委員 これをとれなかったら、御社は倒産ですね。

○株式会社ワールドパーク連合体 ほかの事業もちょっと考えていかなきゃいけないという形でございます。

○印南委員 よくわからぬのは、市のほうと話を始めたときは、まだワールドパークもできてないですよ。

○株式会社ワールドパーク連合体 ワールドパークはできております。ですので、我々公園事業というところを日本の都市公園を変えていきたいという思いがあって、この会社を設立させていただきまして。

○印南委員 市の人がそういうできたばかりの会社とよく交渉したなと思って、何があったんだろうと。

○株式会社ワールドパーク連合体 今回、連合体という形でご提案させていただいておまして、連合体5社ということで、共同でご提案させていただいております。ですので、我々単独ということではなく、5社でご提案という形で提案をさせていただいているような形ではあります。

○印南委員 通常ならば、ワールドパークさんだけなら、門前払いですよ。

○株式会社ワールドパーク連合体 はい。

○石井部会長 観音寺委員、どうぞ。

○観音寺委員 稲毛海浜公園施設のリニューアル整備運営事業についてという資料もいただいて、そことの兼ね合いなんですけど、指定管理で今回いろいろな施設があると思うんですけども、その中で残すものと今後は変えていくものがあると、事前に市から伺ってまして、グランピングの施設にするとか、プールも大人向けのプールにしたりという話で、非常に新しい、公園を変えていきたいと先ほどおっしゃったとおりの導入機能を入れてい

く話だと思っんです。その中で野外音楽堂については、現状はそのままという話を聞いていますが、それでよろしいですか。

- 株式会社ワールドパーク連合体 市民の声、野外音楽堂に関しては残してほしいというような声が出ているというふうに伺っていますので、今後何か変えるにしても、市民の方々の対話が必要かなと思っていますので、現状の形をどう変えるかというところは、市民の方々が、活用されている方々がポイントになってくるかなと思いますので、そこのご意見を聞きながらというふうに考えています。
- 観音寺委員 というのも、先ほど市から提案書として、グランピングとか、いろいろなパース図を見せていただいた中で、野外音楽堂だけああいう形で残ると、コンセプト的に、せつかく格好いいリニューアルしているのに、野外音楽堂の今の状況で、随分古い感じになっちゃうんじゃないかと思います。いわゆるコンセプトが全体としてまとまらなくなっちゃうんじゃないかなという気がしているんですけども、その辺についてはどうですか。
- 株式会社ワールドパーク連合体 野外音楽堂は、今活用いただいているのがどちらかというとロック音楽とかを開催するような場所になってしまっているので、おっしゃるとおり、コンセプトは多少ちょっとずれるというところはあると思っています。
ただ、公園はもともと公の施設でありますし、今使っていらっしゃる市民の方々のというのがいらっしゃるというところがあるので、何でもかんでもコンセプトに合って変えればいいのかという問題でもないと思っていますので、そこは先ほどちょっと申し上げた市民の方々がどう使えるかというところも加味しながら、考えていかなきゃいけないかなと思っています。
- 石井部会長 3年後に模様替えというか、いろいろ変えるということなんですけれども、変えるまでの間の、少なくとも指定管理の2年の間は、市のほうでのビジョンやミッション、書いてありますけれども、それに沿った形で運営されるということによろしいんですよ。
- 株式会社ワールドパーク連合体 はい。
- 石井部会長 委員の皆様、ほかに何かご質問ございませんでしょうか。
よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 石井部会長 では、以上で終わりいたします。
どうもありがとうございました。
(株式会社ワールドパーク連合体退室)
- 石井部会長 それでは、意見交換を行います。
何かご意見ございますでしょうか。
- 観音寺委員 資料8のリニューアル整備・運営事業の8社から提案があったという、8社からあって、ワールドパーク連合体を除くと7社で、印南委員も言ったとおり、ここを選んだ一番の理由は何だったんですか。
- 石橋公園管理課長 8社のうち1社は、基本審査の部分でちょっと不適合ということで、失格のようなところですよ。
ほか7社のうち、ワールドパーク連合体の提案が海辺の公園というところを活かしていくというところで、非常にずば抜けていい提案だったという内容です。
ほかの提案は、比較的小規模な部分の提案もございましたし、あるいはこの稲毛海浜公園でやる必要があるのかというもの、ほかの公園でもいけるようなもの、あるいは、現在の施設と余り変わらないような、民間施設としての運営はあるんですけども、余り大きく変わらないような提案であったと。そういう意味では、非常に大きく海辺を変えていく、

魅力を向上させるという点で、このワールドパーク連合体の提案が非常によかったという、そういうことでございます。

- 観音寺委員 この資料を見ますと、提案事業にかかる費用は基本的に事業者の負担ということで、当然資金調達だとか、自己資金も含めて対応するというプランになっていくとはいえ、当然市ですから、会社の決算書なり、規模なり、業歴なりというのは見たと思うんですけれども、その中でもワールドパークさんが優れていたということですか。
- 石橋公園管理課長 この選定に当たりまして、6月16日に附属機関からの意見聴取も行いまして、そのときに提案としてはここが一番すばらしいと、ただし業績であるとか、そういったものも含めて、今後この連合体と進めていただくに当たっては、そういった部分が注意といいますか、留意することが必要だというご意見をいただきまして、その後私も、この事業者と8月に基本協定を結ぶに当たりまして、信用調査みたいなどころもかけまして、それでも連合体としての事業実施の可能性というのを評価しまして、進めることとしたということでございます。
- 印南委員 契約は、ワールドパークだけじゃなくて。
- 石橋公園管理課長 5社連合体と千葉市で、基本的にこの提案書、6月に提案された提案に基づいて、事業期間は実は20年間ですがということで、やっていきたいと思いますという基本合意を結んでいるというところです。
- 観音寺委員 その提案の中に資金調達についても書いてあるんですか。
- 石橋公園管理課長 金融機関から調達するという計画でございます。
- 観音寺委員 調達できそうということですか。
- 石橋公園管理課長 そうです。
- 印南委員 若い会社だからだめという話じゃないんですけれども、ちょっと心配で、それだけ残っているんです。だから、積極的にただ新しいことをやるのだったら、新しい企業が入ってくるのは、構わないんですけれども、ただちょっと心配だけ。
- 石井部会長 市のホームページで、今のリニューアル整備の提案審査の採点結果だけが見つけられたんですけれども、7社と、それから点数だけ。そうすると、ワールドパーク連合体は73.2となっていて、ほかが1つ58.1あるものの、あとみんな50点以下ということで、先ほどおっしゃられた断トツだというのは、点数だけ見るとわかるんですけれども、それ以外の部分で落ちたところとか、提案内容とか、これはもう非公表なものなんですかね。
- 石橋公園管理課長 通常、こういった提案をする場合は、公開する内容は大体こういった形でございます。
- 石井部会長 それがわかると、今ワールドパーク連合体に対しての不安というのがほかだったらもっとひどかったんだよ。ここは大丈夫だよというところは払拭されるかなともちょっと思ったんですが。
- 竹本公園緑地部長 今、手元にちょっと詳しい資料がないんですが、まず提案いただいた中で、公園全体を広い範囲の対象としていただけた企業というのは1社ですかね。
あとは、ちょっと事業者がわかっちゃうかもしれないんですけれども、例えばバスを何とかしようとか、ヨットハーバーを何とかしますとか、稲毛海浜公園全体を見ていただいた提案ではないんですね。
我々としましては、海辺のランドデザインの具現化ということで、稲毛海浜公園を全体を何とかしたい、何とかしていただける企業というか、連合体でもいいんですが、一緒にやっていきたいということで、公募したところでございまして、そういった中で、部分的なものについては、どうしても点数が低くなってしまっておるところでございまして。

- 印南委員 メンバーの会社が知りたいですよ。フォーカスとか、ランニング協会はいいにしても、青写真はいいけれども、それを達成できる会社なのかというのは、これはわからないですね。
- 竹本公園緑地部長 企業の財務内容につきましては、外部機関、事業内容含めて、附属機関の審査というか、意見聴取の際もそういったご意見ありました。我々としましても、それなりのリスクはあるんだろうなということ。
- ただし、そこの何かあったとき、市民に対しての不利益、無駄な税金を投入するとか、時間を浪費するとか、そういったことになってしまっはいけないので、そこは我々としてしっかり事業をコントロールしていく、その自信があるという中で、この企業とやっはいこうということに決めました。
- 例えば、本指定管理事業ではないんですが、これ以外で、我々としてインフラ施設なんかは、今後市の負担で整備していかなければいけないんですが、それにつきましても、市の負担というのは、物はでき上がって、それがしっかりしたものであるときに企業に対して支払うというふうな形で、事前に工事費として渡しておくというようなことはせずに、できるだけリスクは軽減していくということで考えております。
- 印南委員 市のほうで、そういうリスクがあると認識しているのであれば、これは我々反対する理由は何もない。
- 観音寺委員 民間リニューアルのほうは、附属機関で審査されて通っているの、そこに我々が言う権利はないと思っているんですが、今回非公募でここがやるというのがもう決まっちゃっっていることで、非常に苦慮するという感じ。これが公募でここしか出ないのだったらいいんですよ。ただ、非公募にしちゃっっている。その方針を市が決められたところで、我々ができるところが非常に限られているというのが多分印南先生もさっき言っったように、苦しいところなんです。
- もちろんここを決めたので、一体的にやるということでの指定管理というのがあるという議論で、非公募というのわかるんですけども、決算書とかを見せられて、スムーズにはいと言えないのが実態です。
- 印南委員 それを望んでやっ、それでもやりたいというのであれば、我々は何もしようがない、しょうがないというふう。
- 竹本公園緑地部長 大変申しわけないという気持ちは、我々としても持っっておるところでございます。ただ、皆様のご意見というのは、しっかり私ども聞いていきたいと思っますので、そこはしっかり何かご要望というか、ご意見等あれば、つけていただければ、我々としても今後に生かしていけるので、ありがたいなと考えております。
- 石井部会長 そのほかご意見、あるいはご質問とかは大丈夫でしょうか。
- 蒔田委員もよろしいでしょうか。
- 蒔田委員 はい。
- 石井部会長 では、意見交換を終わらして審査に入ります。
- 皆様、審査をお願いいたします。
- (審 査)
- 石井部会長 皆さん終わりましたでしょうか。
- (「はい」 と呼ぶ者あり)
- 石井部会長 では、事務局の方、回収及び集計をお願いいたします。
- では、事務局が集計を終えるまで、しばらく休憩といたします。
- (休 憩)
- 石井部会長 それでは、事務局の集計が終わりましたので、部会を再開いたします。

集計結果を事務局からご報告願います。

○石川都市総務課長 ただいまお手元に集計表をお配りさせていただきました。

指定の基準、そこの2番、施設の管理を安定して行う能力を有することの審査項目（1）団体の経営及び財務状況につきまして、「×」が1つございました。この場合、選定評価委員会としての判断について、協議をお願いいたします。

協議の内容ですが、お手元の資料の7-3、指定管理予定候補者選定基準の4ページ中ほどをお願いいたします。

当該審査項目につきまして、これから申し上げますいずれかの決定をしていただきます。

①選定評価委員会としては「○」と判断する。

②選定評価委員会としては条件つきで「○」と判断する。この場合、答申におきまして、当該条件を選定委員会の附帯意見とする。

③申請者に当該審査項目に係る提案内容の修正を求める。この場合ですが、申請者に提案書等の修正を求め、当該審査項目についてのみ再度審査を行うこととなります。

④申請者を失格とする。選定評価委員会としては、申請者を指定管理予定候補者とすべきではない旨の答申を行うこととなります。

集計結果の報告及び協議内容の説明は、以上でございます。

引き続きご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○石井部会長 委員会の意見ということですが、このワールドパークの決算報告書だけを見ますと、やや不安だなということは思われますが、先ほども質疑応答、それからこの委員の中での議論からすれば、委員会としては「○」と判断するというところでよろしいのかなと考えておるところですが。

○印南委員 ワールドパークの場合には、随分市の施設におんぶにだっこですから、全部とれば市のお金で全部やれると、これがもしだめだったら、多分人数を減らしたり、何かしなきゃいかんと思うけれども、だからそういう意味では、市がオーケーであれば、ワールドパークさんも生き延びられるということじゃないですかね。

○石井部会長 どうぞ。

○観音寺委員 4ページの基準で言うと、②の条件つきで「○」と判断するというのが妥当かなと思います。

③については、修正内容を求めてもしょうがないというか、決算内容は変わりようがない。

○石井部会長 それは①ということではなくて、条件をつけてということですか。

○観音寺委員 1人でもの場合は①でもいい。

先ほど言った引き継ぐスタッフとの情報共有というか、信頼関係を構築して、実際に運営するスタッフをどれだけしっかりとつかまえて、今までのように働いていただく、その体制づくりというところが一番肝かなと思いますので、そこを十分に注力してくださいという条件をつけるべきかと思います。

○石井部会長 そうすると、そこの部分は条件というよりも、通常のときの意見を沿えてということになりましかね。

○観音寺委員 はい。

ただ、気持ち的に「×」だと思うので、そうすると、半数以上が「×」だとすると、条件ぐらいつけたほうがいいのかというふうにもちょっと思ったところです。

○石井部会長 蒔田委員、ご意見いかがでしょうか。

○蒔田委員 親会社というのか、管理する会社がちょっとコンパクトな会社なので、しかも本当に公園の施設管理をやったことがあるのかということがちょっと心配なんですけれど

も、公園等活用事業者選定委員会がいろいろな意見が出た結果、まあ、いいだろうということなので、私としては、ちょっとお金のことはわかりませんが、いいんじゃないでしょうか。

○石井部会長 では、選定評価委員会としては「○」と判断するとして、条件つきとするのか、あるいは①の「○」と判断した上で、意見として先ほどの観音寺委員のご意見も含めておくということにするのか、いずれかだと思われそうですが、その点はいかがでしょう。

○印南委員 観音寺先生に賛成です。

○蒔田委員 意見としては、観音寺委員が言われたように、現在のスタッフを大事にしてくださいということで結構です。

○観音寺委員 意見か条件かというところですね。

○石井部会長 そうですね。

○観音寺委員 それはどれぐらい違うんですか。

○石井部会長 そのような条件つきということもあるんでしょうか、今までも引き継ぎのときとかに、同じような意見をつけているかとは思いますが。

○石川都市総務課長 先ほどの私の説明、ちょっとわかりにくかったんですけども、②をした場合ですけども、条件つきで「○」と判断したのですが、当該条件につきましては、選定委員会の附帯意見として答申をしていただきたいと、そういった形なんですけれども、だから条件というのは、委員会の意見だという形です。

○観音寺委員 附帯意見と条件というのは同じ扱いということですか。

○石川都市総務課長 扱いとしては。

○観音寺委員 そうしたら、条件つきでいいんじゃないでしょうか。要は、この①にした場合は何もなくて、オーケーだよということですよ。

○石井部会長 ①にしたか、②にしたかということも何か記録というか、結果で出るものなんです。それとも「○」ですよということだけが出て、こういう附帯意見ですよ出るものなんじゃないか。

○石川都市総務課長 こちらは委員会から答申という形ですので、最終的な判断は市長のほうになるわけですけども、そこのところは尊重させていただきたいと思っております。

○福原都市総務課長補佐 少しちょっと私の方からのご意見といいますか、ご参考になればと思いますが、今、観音寺委員おっしゃっておられたように、今後の話として、職員との信頼関係を築くというのは、まさしく今後の話ということだと思います。

それを条件として捉えてしまいますと、基本条件ということで、その条件をクリアしない限り、要は認められないというお話になってしまうといけなかなというふうに思いましたので、そういう意味では、少し補足的にというか、今、課長のほうが説明したとおり、委員会としては「○」としていただくんですが、ただし意見としてこういうことに留意してくださいねというようなまとめになるのかなというふうには思うんですけども、いかがでしょうか。

○観音寺委員 すごくよくわかります。そのとおりですね。確かに、その条件は今後の話ですから、「○」なのか、「○」になったらその先に進むということですね。

○福原都市総務課長補佐 これは今の時点で判断できない、クリアできない。

○観音寺委員 附帯意見というか、留意してやってくださいというレベルでいいと思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

そうしましたら、ただいまの協議の結果、当部会としては株式会社ワールドパーク連合体を指定管理予定候補者に選定することにしたいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○石井部会長 異議がないようですので、稲毛海浜公園教養施設に係る指定管理予定候補者は、株式会社ワールドパーク連合体として市長に報告いたします。

なお、選定理由及び意見等についても報告することとなっております。

意見等について、頂戴したいと思います。

観音寺委員からは、先ほどの意見がございましたので、それを部会の意見としたいとも思います。

ほかに印南委員、蒔田委員、ございますでしょうか。

○印南委員 ないです。

○蒔田委員 特にありません。

○石井部会長 よろしいでしょうか。

あと1点、私からですけれども、指定管理の期間2年で、3年目以降は違う形での運営となるようですが、少なくとも2年の間は市のビジョン、ミッションというものがございしますので、それに従って、きちんと進めて指定管理を行っていただきたいなど、3年目以降のことを考えて、事前に今のを変えてしまうとか、そういったことのないようにしていただきたいと考えております。

以上でよろしいでしょうか。

では、今までの意見を部会の意見としたいと思います。

これで本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、平成29年度第2回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

○竹本公園緑地部長 本日は長時間にわたる慎重な審議、また貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日いただきました意見を十分に反映しまして、指定管理予定候補者と協議を進めて参りたいと考えております。その後、2月20日開会予定の平成30年第1回定例会におきまして、指定管理者の指定の議案を提出させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○福原都市総務課長補佐 本日の会議はこれにて終了させていただきます。

委員の皆様にはお忙しい中、ご審議をいただきましてありがとうございました。どうぞお忘れ物のないようお帰りいただければと思います。

本日はありがとうございました。